

# みはま議会だより

3月議会  
第1回定例会  
第146号

町政に問う！ …………… 2

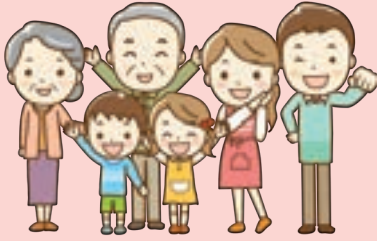
こんな質問がありました 8 9



令和4年度

# わが町の予算

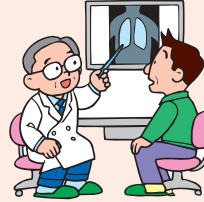
## 一般会計



39億1156万5千円

## 特別会計

国民健康保険のお金



9億6416万6千円

## 特別会計

介護保険のお金



8億4187万6千円

## 特別会計

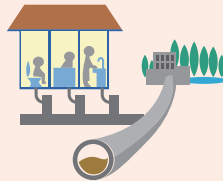
後期高齢者医療費のお金



2億4667万円

## 下水道事業会計

下水道のお金



3億393万5千円

## 水道事業会計

上水道のお金



1億8802万9千円

# 町政に問う!

一般質問 4議員が登壇

### 1. 北村 龍二 … 4 ページ

- 当町の人口減少対策について

### 2. 繁田 拓治 … 5 ページ

- 職員の雇用について
- 個人情報の開示について

### 3. 谷 進介 … 6 ページ

- 過疎地域指定について
- 煙樹ヶ浜松林について

### 4. 森本 敏弘 … 7 ページ

- インボイス方式が与える影響について
- 空き家・廃屋の状況と対応について

# 1月臨時会の審議結果

賛成…○ 反対…× 欠席…欠

第1回臨時会は、1月31日に開き、議案1件について審議を行いました。

件名と内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議決結果	谷重幸	碓井啓介	谷口昇	北村龍二	龍神初美	高野正	谷進介	森本敏弘	繁田拓治	鈴木基次
令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号）について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 3月議会の審議結果

3月定例会は、3月4日から18日までの15日間の会期で開き、条例の改正、令和4年度一般会計予算、令和4年度特別会計予算など議案18件について審議を行いました。

一般質問は、4議員が行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

件名と内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議決結果	谷重幸	碓井啓介	谷口昇	北村龍二	龍神初美	高野正	谷進介	森本敏弘	繁田拓治	鈴木基次
美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事委託契約の締結について	採決 賛7・反1	—	○	退	○	○	×	○	○	○	○
令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町一般会計予算について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和4年度美浜町国民健康保険特別会計予算について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町介護保険特別会計予算について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和4年度美浜町下水道事業会計予算について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町水道事業会計予算について	採決 賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○
美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○
美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○
美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○
美浜町多目的室の指定管理者の指定について	採決 賛8・反1	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※議長は採決に加わらないため「—」で表示



一般質問



北村龍二 議員

人口が急激に減っているが

質問

答弁

各課と協議していく

**質問** 美浜町の人口減少は止まらないようですが、何か案がありますか。

**町長** 基本的には、第2次美浜創生総合戦略でやっている。

それぞれの課でもやっている。

具体的にこれをやれば大丈夫という取り組みは見つかっていない。

**質問** いろいろ試行錯誤しながらやっていった方がいいのだが、びっくりするような発想もたまには必要かと。

**町長** 財政を鑑みながら職員にも意見をもらった。突拍子もないことを考えたらどうなということだが、地に足をつけて職員と共にやっていきたい。

**質問** 「人口減少の食い止め方法で、町長が思われている以外で、何か職員さんから案は出ていますか」の質問をさせてもらって、その後聞き取りされて何かいい案がありましたか。

**町長** 職員からの案については、子育て世代向けの施策が多かったです。

いろいろな形で各課とも協議して、美浜町をPRしていきたい。

**質問** 空き家対策も、今後もう一つ踏み込んで考えていかなくはならないと思います。

今、町が出来ることをもう一度確認のためにも教えて欲しい。

**町長** 県のわかやま空き家バンクに参加して、町内に存在する空き家所有者に有効利用を促し、県外からの移住者の呼び込みを図っていく。

また、耐震基準を満たさない住宅の解体に要する費用を古家解体支援事業で補助していく。

**質問** 廃屋に関しても、過疎になるほど大変ですが、町が出来る範囲でやれるところまでというのは、どこまでですか。

**町長** まずは、古家解体支援事業及び耐震改修補



▲ 空き家のリノベーション

助事業で、所有者による自発的な古家の現地建替えを促進。

その後、対応がない場合は『美浜町空屋等対策計画』及び『空屋等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、状況に応じて特定空き家等の指定を実施、『助言指導』を行う。

今年度中には、もう一步踏み込み『勧告』を

実施する。

勧告の後には、『命令』『行政代執行』という措置もあるので、より一層今後は空き家対策に力を注いでいく。

**質問** 前に進めるといふことか。

**町長** 行政代執行まではなかなか難しいが、住民が安心安全に暮らせる町にしていきたい。

一般質問



繁田拓治 議員

半数近くが非正規（会計年度）職員

質問

正職員には定数があるので

答弁

職員の雇用

**質問** 役場職員内での正規職員と非正規（会計年度）職員の割合は。

**町長** 88名中、正職員は73名83%、非正規（会計年度）職員15名（内パート2名）17%です。

**質問** ひまわりこども園保育士の場合は。

**町長** 保育士26名で正職員15名58%、非正規（会計年度）職員11名42%です。

**質問** 同じように30年間務めたとして、退職金、年金の差は。

**町長** 退職金は正規職員約1500万円、非正規（会計年度）職員約730万円、年金は正規職員で年額約128万円、非正規（会計年度）職員約103万円です。

**質問** ひまわりこども園の非正規（会計年度）職員の割合が42%と多すぎる。

ほとんど同じ仕事をし



▲ お散歩風景

て、同じように責任を負わされ、待遇、給料はすいぶん違い、補充を募集しても集まらない。こういった現状をどう捉えているのか。

**町長** 定数があるので難しい。  
**質問** 子どもは宝だ。少しずつでも正規職員を増やしていく必要がある。正規職員に変えると人件費の増額は。総務政策課長 総額で一人あたり年38万円の増額になる。

個人情報の開示

**質問** 情報開示請求は。  
**町長** 過去5年間請求はない。

**質問** 住民の要望にどう応えていくか。

**町長** 開示できる情報は開示する。  
土地の所有者等の要望については税務課で教える。

**質問** 法務局で教えてくれる情報は役場でも開示するのか。

**町長** 総務政策課に相談してほしい。





一般質問



谷 進介 議員

質問

過疎地域指定をどのように捉えているのか

答弁

人口が近年減少の厳しい現実

**質問** 三尾、和田、松原の3村が合併して70年。人口8667人で誕生した当町も、約2000人も減少し6746人となった。

過疎地域指定をどのように捉え、対応していくのか。

**町長** 過疎地域指定は、人口が近年減少している厳しい現実と、受け止めている。

但し、過疎債を活用することができ、プラスの面もあると考えている。

**質問** 過疎地域持続的発展計画、過疎対策事業債について答弁を求める。

**町長** 計画は、移住・定住、産業の振興等の12項目に、問題点と対策、目標及び達成状況の評価を記載したもので、令和4年度の策定を目指し準備している。

事業債は、前述の計画に基づいた施設等のハード事業、住民の安心安全の実現を図るソフト事業

(参考1) 過疎地域の要件

1. 全部過疎(人口要件(長期2、中期のいずれか)、かつ、財政力要件を満たす)

項目	指標	基準的の要件(第2条)		基準年の見直しに伴う調整緩和措置(第41条)※1	
		期間	基準値	期間	基準値
人口要件(長期1) (10年間の人口増加率が0%以上)	人口減少率(長期) (40年間)	500~4000	人口減少割合平均 (20%以上減少*)	500~4000 (35年間)	人口減少割合平均 (40%以上減少)
人口要件(長期2)	高齢化比率	H27	同上(30%以上)	H27	同上(30%以上)
一部過疎地区又は指定標準を満たす等(1、人口減少率(中期)が20%以上減少、20年間の人口増加率が0%以上)	高齢化比率	H27	同上(11%以下)	H27	同上(11%以下)
	人口減少率(中期)	500~4000 (40年間)	20%以上減少	500~4000 (35年間)	30%以上減少
人口要件(中期)	人口減少率(中期)	H2~H27 (20年間)	人口減少割合平均 (21%以上減少)		
財政力要件 (1) 全世帯世帯数4000世帯以上	財政力指数	H25~H26	全世帯村平均 (0.51以下)	H25~H26	全世帯村平均 (0.51以下)

※1 財政力指数が全世帯村平均(0.4)以下の場合は、20%以上減少(長期)財政力指数(0.4)をH27とする(人口減少率要件の緩和)  
 ※2 基準年の見直しに伴う調整緩和措置は、従来の過疎地域に限り適用、H2、H3(調整)による過疎地域の追加は調整緩和措置は行わない。

2. 法制定前の市町村合併(平成11年4月以降)に係る一部過疎、みなし過疎

項目	単位	要件
一部過疎* (第3条)	合併前の 市町村	・市町村単位で上記の人口要件のいずれかを満たす ・現在の市町村が財政力指数・財政力指数が全世帯平均(0.64)以下を満たす
みなし過疎* (第41条)	合併後の 市町村	・併設で全部過疎又はみなし過疎である市町村について、下記のいずれも満たす(主要条件で構成) 【環境要件】 一部過疎地域の人口が1/3以上又は面積が1/3以上 【人口要件】 市町村の人口が長期(40年間、35年間)、中期(20年間)いずれも減少 【財政力要件】 市町村の財政力指数が0.51以下

※ H2、H3(調整)による過疎地域の追加は、一部過疎について行い、みなし過疎の追加は行わない。

▲ 過疎地域の要件

の財源となるもの。

今後、非過疎地域を目指し、一丸となって地域活性化に取り組んでいく。

**質問** 県の過疎地域持続的発展計画は令和3年度から令和7年度、当町は1、2年遅れるのか。

また、ソフト事業で最たるものと言えれば統合される小学校ではないのか。

**町長** ひよっとしたら5

年度の実施かもしれない。

ソフト事業で小学校統合問題が出てくれば、そういうことに活用できる。

**質問** 煙樹ヶ浜松林について

松林再生計画の推進体制(案)について、どのように捉え、対応していくのか。

**町長** これは改めて松く

管理手法や今後の保全体制構築を図り、松林を通じて地域の活性化を図ることが目的。

松の里制度や松の目を定め、清掃や下草刈り、間伐、下枝切り、植樹など、町内12地区と2小学校、1中学校、松林周辺の7事業所、煙樹ヶ浜保安林保護育成会を中心に実施している。

活動の人数減少が課題で、今後も地域住民の方々と協議を重ね長く後世に残していきたい。

**質問** 松林は官地民木。自己の松林をなぜ町主体でできないのか。

「松林再生計画を論拠に県に許可を求める」そんな動きもないが。

**町長** この計画について確かにできていないところもある。

町主体ということでは、禁伐指定前提の管理等から県と調整、協議しながら、進めたい。

一般質問



森本敏弘 議員

インボイス方式導入の  
延期や中止を求めないのか

質問

町としては求めるものではないと  
考えている

答弁

インボイス方式が与える  
影響について

**質問** 町内の業者で、免税業者はどのような業種でどの程度あるのか。

**町長** 把握していない。

**税務課長** 国税なので把握できていないのが実情。

**質問** 免税事業者が課税業者として登録すると何がかわるのか。

**町長** 登録番号が請求書や領収書に印字され取引に使われる。

消費税の申告、納付の義務が生じる。

**質問** 不安や問題が指摘されているが、どう思うか。

**町長** 事業者登録を行うのか行わないかを経営者自らが選択する必要がある。

美浜町商工会は、昨年8月にセミナーを開催した。

再度セミナーの開催計画があると伺っている。

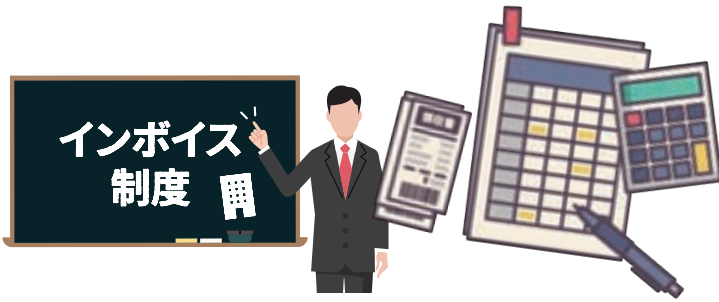
**税務課長** 業種によっては苦労すると思う。

見識を深めたい。

**質問** 制度の延期や中止を求めないのか。

**町長** 国レベルでは延期を求める声があるのも承知している。

消費税の公平性を高めるといふ観点から町としては延期や中止を求めるものではないと考えている。



空き家廃屋の状況と  
対応について

**質問** 取り組みの状況は。

**町長** 古家解体支援事業及び耐震改修補助事業により、所有者による古家の現地建替えを促進している。

倒壊の危険があるなど、周辺に影響のある空き家等については、所有者に現況の写真と文書等を送付し、対策をお願いしている。

対応がない場合は、『美浜町空家等対策計画』及び『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、特定空家等へ指定し「助言・指導」を行う。

今年度中には、「勧告」を実施する予定。

**質問** 道路法や災害対策基本法等にもとづく対応事例はあるか。

**町長** 道路法第44条の2に基づき、道路に飛散した空き家等の一部を撤去

した事例や、撤去を所有者に依頼した事例が、令和3年度においては3件。

災害対策基本法に基づく対応は過去5年間に実績はない。

**質問** 緊急安全措置として条例による対応は。

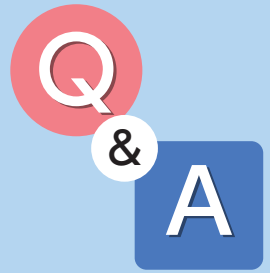
**町長** 新たな条例による対応は現時点においては考えていない。

道路の近くであれば、職員が対応していることもある。

住民の協力で撤去された例がある。



# ありました!



## 個人情報保護条例について

**Q** 個人情報の保護に関して、行政機関以外のところの情報も束ねてしまうのか。

**A** 今回の改正は、3つの個人情報の保護に関する法律が一つに統合された改正である。

## 職員の育児休業等に関する条例について

**Q** 研修等実施していくとあるが今後の予定は、現在行っており、今後実施していく。

**A** 採用された時点で説明していくのか。

**A** 採用された会計年度任用職員の方々にも、何らかの形で周知していきたい。

**Q** 全職員対象ではないのか。

**A** 全職員が対象である。

## 寺田橋工事委託契約について

**Q** 上部工と下部工合わせた町の持ち出しは

いくらか。

**A** 取り付け道路の部分も含めた額で、町の負担は1億9千492万8千円。

## 古家解体事業について

**Q** 予算オーバーした場合、補正をするのか。

**A** 1㎡辺り5千円をキープし、上限は、150㎡75万円になるが、予算をオーバーした場合は、補正をして対応したい。

## 不妊治療について

**Q** 保険扱いになるといつか、もう少し詳しく。

**A** 一般不妊治療は、不妊に係る検査、それに対する治療は、保険適用だったが、4月からは、タイミング療法、人工授精についても新たに保険適用となる。  
特定不妊治療、体外受精、顕微授精、男性不妊の手術も、新たに保険適用になります。



▲ スズメバチの巣

## スズメバチ駆除費用について

**Q** 具体的に説明を。

**A** 相談も結構頂いており、ります。

住民さんの安全を考えると、行政として手助けできればと思います、今回制度化させていただいた。

## キャンプ場について

**Q** キャンプ場は例年通りの日程で開場予定という事ではないのか。

**A** コロナの状況にもよりますが、今のところは通常通りで考えている。

## 滞納繰越について

**Q** 保育料の滞納とあるが、何名ぐらいなのか。

**A** 世帯数で4世帯、金額は104万8千円。

## 若もの広場管理について

**Q** 第1若もの広場の管理委託料が上がっているが、理由は。

**A** 令和4年度は月額2880円の増額を考えている。

理由は、若もの広場のトイレで、釣った魚の処理をしている事象が多く見られる。  
張り紙等で注意喚起もしているが、トイレ以外の汚れが非常に多いということを考慮して、増額となっている。

## 中学校費について

**Q** 会計年度任用職員3名とは。

**A** パートタイムの講師が1名、部活の指導員が2名。



# こんな質問が

## ひまわりこども園について

**Q** 報酬及び給料で、処遇改善の内容は。

**A** 現行の給料に対して3%の上乗せをした後、直近の上位の給料月額になっている。

フルタイムの場合、月額では一番高い方で7千円、低い方で4600円の増額。

パートタイムの場合、月額で2900円の増額。

**Q** 会計年度任用職員を募集しているが現況は。

**A** 6名分を予算計上しているが、3名はまだ応募もない状況。

**Q** 園児数は減っているが、職員の必要数が変わらないのは何故か。

**A** 人数は減っているがクラス数は変わっていない。

また、朝7時30分から19時迄の勤務なのでローテーション勤務を取っている。

時間帯によっても園児

の数が変化し、それに合わせて職員の数を変えねばならず、園児数が減っても、職員数は現状のままでなければならぬという所がある。

## 小学校の清掃手数料について

**Q** 例年より100万円位増えているが、理由は。

**A** 小学校2校の空調60台の清掃代、前回は平成30年度に実施。

## 中学校修繕費について

**Q** 普段の年度より数百万円の増額だが、内容は。

**A** トイレの洋式化にもなっており、ブースの形状変更、また保安協会からの指摘事項である経年劣化した変圧器の交換など。

## シルバー人材センターについて

**Q** シルバー人材センターの年間売り上げは、また登録者数は。

**A** 受注額では、昨年度280万円、今年度は今現在390万円。登録者は29名で男性22名、女性7名。

## 障害者外出支援について

**Q** 今まで、障害者外出支援という計上があったと思うがどうなったのか。

**A** 健康推進課で外出支援事業を行ってきたが、4年度からかがやく長寿課が担当する為、老人福祉費の外出支援事業の方へ組み込んでいる。

## 負担金について

**Q** 教育旅行の誘致協議会の現在の活動状況は。

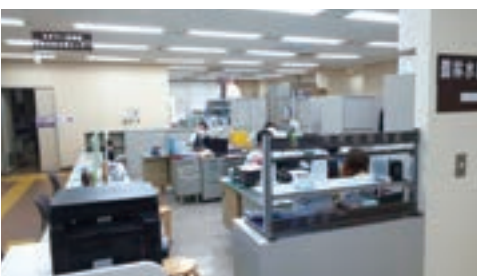
**A** 美浜町に関する教育旅行については、滋賀県の高校生41名・三重県の中学生163名・岐阜県の中学生13名の3件となっている。

## 介護保険特別会計について

**Q** 入所待ちはないのか。しばらく待ちはあるが、長期はない。

## 下水道事業会計について

**Q** 水洗化率は。農業集落排水93%、公共下水道77%。



▲ 障害者外出支援券もかがやく長寿課へ

## 議会を傍聴してみませんか

本議会は、一般に公開され自由に傍聴できます。



傍聴にお越しの際は、新型コロナウイルス感染対策のためマスクの着用、傍聴席入口に設置しております消毒液にて、手指の消毒にご協力をお願いします。

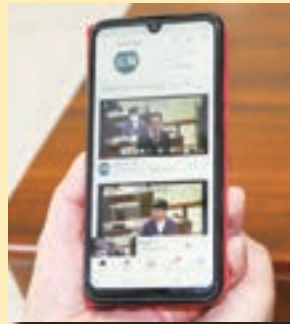
## 鈴木基次議員 自治功労者表彰受賞

3月4日、第1回定例会冒頭、全国町村議会議長会より議員27年以上在職自治労で表彰された鈴木議員に、谷議長より表彰状と記念品の伝達が行われました。



## You Tube 動画配信をしています!

一般質問をYou Tube動画配信しています。  
美浜町議会ホームページからも、ご覧になれます。



美浜町議会

検索



### あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んだ感想など、何でも結構です。

あなたの声を議会事務局までお寄せください。

#### 《連絡先》

美浜町議会事務局

TEL 23-4958 FAX 23-5544

mai gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>



議会中継についての  
お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央

公民館においても、議会

中継が視聴できます。

ぜひ、ご覧ください。